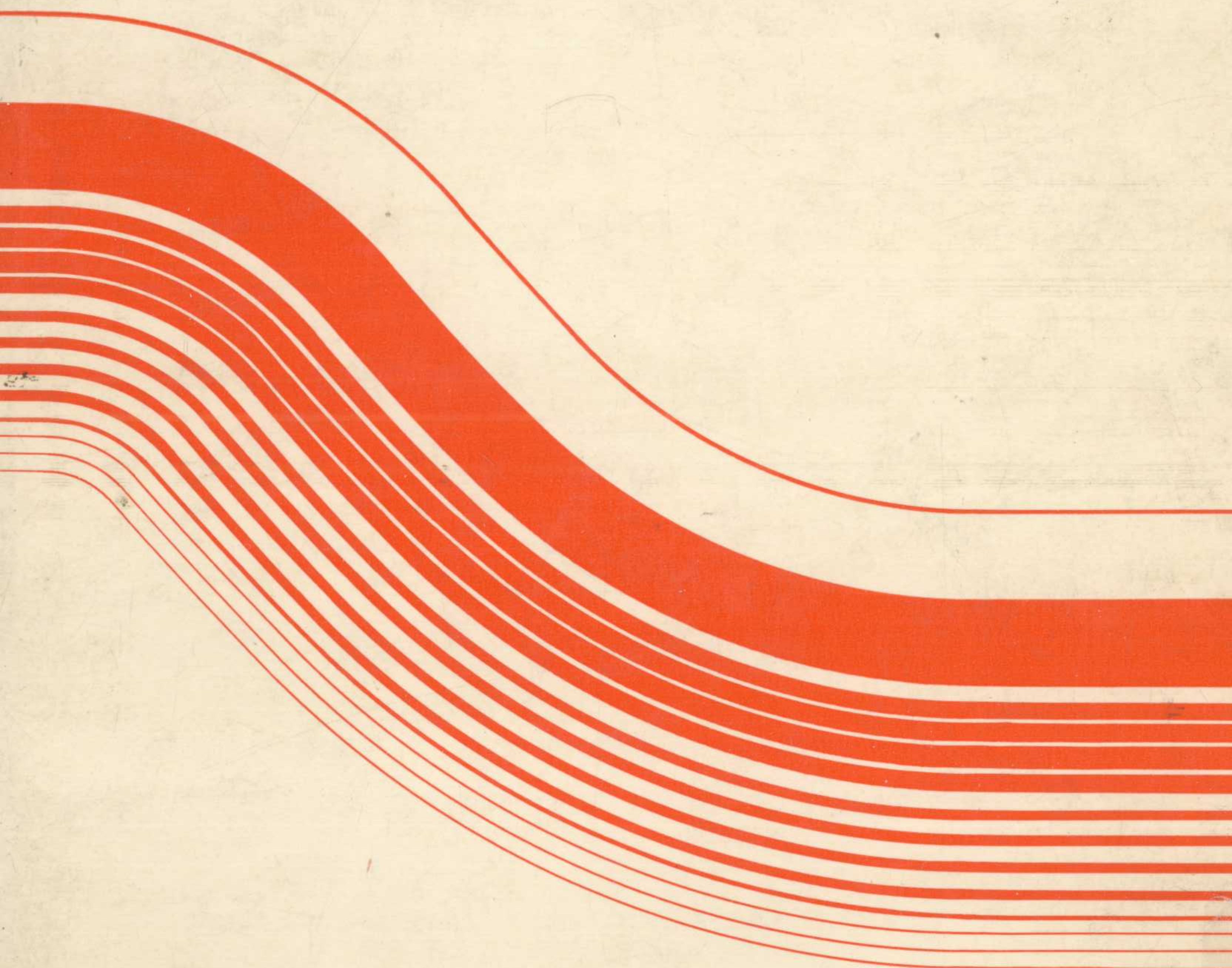


辻村泰男監修

障害児教育の今日的課題

6 早期教育

今井秀雄編著



福村出版

1976年8月20日 初版発行

障害児教育の今日的課題
6 早期教育

監修者 辻村 泰男
編著者 今井 秀雄

発行者 福村 惇一

発行所 福村出版株式会社

東京都文京区本郷四丁目二三番九号

郵便番号 一三一三

電話(八一二)〇六六〇

振替 東京九一七八三三

東洋経済印刷・松栄堂製本

乱丁本・落丁本はお取替えいたします

© Yasuo Tsujimura 1976
Hideo Imai
Printed in Japan

辻村泰男監修

障害児教育の今日的課題

6 早期教育 今井秀雄編著



福村出版刊

監修者序

明治十一年（一八七八年）の、京都盲啞院の創設を、かりに起点としても、日本の障害児教育はすでに一世紀の歴史を経ている。

しかしその一世紀の大半は、われわれの先人たちの貴い努力にもかかわらず、地味で人目につかぬ裏街道の感があった。

それがにわかにはなやいで、世間の注目を集めるようになったのは、ごく最近のことである。

しかも、その最近の急激な振興ぶりは、まぶしいばかりに多彩で、学校、学級、児童・生徒の数の量的な増大はもちろん、障害の種別、程度などの点でも、従来見られなかったような目まぐるしい変化が起こりつつある。

そしてこの急激な変化が、これまでは比較的安穩であったわが国「特殊教育」界に、衝撃的な影響をおよぼしはじめ、障害児教育の形態・方法・技術・手段等々あらゆる方面に顕著な、そして根本的な転換を引き起こそうとしているかに見えるのである。

こういう事態のなかでこそ、いたずらにせかずあわてず、冷静にかつ客観的に、わが国障害児教育が当面している諸問題を分析し検討して、これからの方向を正しく見定める必要が痛感される。

ところで、これまでの「特殊教育」の立場は、とかく問題を障害の区分に従って、いわば縦割りに分割し、その枠のなかでのみ事を論ずる傾向があった。しかしながら、最近起こりつつある問題の一つである、重度・重複障害児の

就学問題などを契機に、障害別に分化発展してきた障害児教育を、もう一度総合的に見なおそうとする動きもある。

また、現に起こりつつある通常の教育の場への統合の主張にしても、たんに一つの障害部門に限られる問題ではなく、各部門に多かれ少なかれ連帯した問題となりつつある。

これらの点にかんがみて、障害児教育が今日当面している課題を、「教育相談」「カリキュラム」「養護・訓練」「教材・教具」「医療と教育」「早期教育」「学級・学校経営」「重度・重複障害」という八つのいわば横割りの区分をして、国立特殊教育総合研究所、国立久里浜養護学校のスタッフを総動員し、これに山梨大学をはじめ、障害児教育関係機関の多くの方々の応援を得て、ここに福村出版から発刊することになったのが、『障害児教育の今日的課題』全八巻である。

昭和五〇年一二月

辻村泰男

目次

監修者序

I	心身障害児早期教育の意義	九
---	--------------	---

一	早期教育の意義	一〇
---	---------	----

二	障害幼児をとらえる立場	一六
---	-------------	----

II	心身障害児早期教育の動向と実態	二
----	-----------------	---

一	早期発見とその対策	三
---	-----------	---

1	歩み	三
---	----	---

2	早期発見の実態	三
---	---------	---

二	早期教育の動向と実態	三五
---	------------	----

三	早期療育の動向と実態	三〇
---	------------	----

——福祉行政を中心にして——

1	歩みと動向	三〇
---	-------	----

2	実 態	三
四	早期教育・療育の問題(障害別)	四〇
Ⅲ	早期発見と教育措置	四七
一	諸調査および幼児のための諸検査	四九
二	行動観察とそのチェック・リスト	五九
三	医学的診断と教育的診断	六六
1	早期発見とその医学的な意義	六六
2	早期発見に関する諸制度	七五
3	教育的診断と教育措置	七七
Ⅳ	障害乳幼児早期教育への取り組み	七七
一	両親教育	八八
1	はじめに	八八
2	両親教育の持つ意味	八九
3	両親教育の方法	九〇
4	ま と め	九六
二	特殊学校幼稚部を中心として	一〇二
1	視覚障害	一〇二

2	聴覚障害	一四
3	精神薄弱	一五
4	肢体不自由	一六
三	クリニック・施設などを中心として	一三
1	聴覚障害	一三
2	言語障害	一七
3	精神薄弱	一八
4	肢体不自由	一七
5	重度・重複障害	二〇
四	幼稚園、保育所などを中心として	三五
1	視覚障害	三五
2	情緒障害	三六
	——保育所内での自閉的傾向児の保育——	
五	障害教育の問題点と今後の方向	二四
	編者あとがき	

索引

I 心身障害児早期教育の意義

一 早期教育の意義

障害児の早期教育という時にその早期はどの時期を指すのか、人によってとり方はいろいろである。現在の障害教育では、全体としてみればまだ幼稚部の整備は不十分なので、早期教育というと教育体系のなかでの三～五歳の幼稚園・幼稚園の時期を普通考えるようである。聴覚障害教育ではほとんどのろう学校に幼稚部が設けられているので、〇～二歳児の教育を最早期教育と呼んで区別する人もいる。しかし〇～五歳のすべてを含めて早期教育という場合もある。また国立特殊教育総合研究所で特別研究「早期教育」に関する討論のなかで「六歳で入るべきものが現実には一〇歳になっても入らない、その改善が早期教育だ」という考えもあった⁽¹⁾。いまここでは〇～五歳の障害児の教育について考えることとする。ただこの範囲内では一般教育のほうでは、三歳以上の幼稚園は公教育の一環として位置付けられており、その指導形態も主として子ども中心の集団教育の形態をとるが、二歳以下は家庭教育の場のなかに入り、その教育の担い手は主として母親であることを頭においておかななくてはならない。

ところで最近、一般教育のなかでも幼児の才能早期教育論がいろいろとみられる。その内容は知的なものあるいは情操教育、音楽教育などさまざまである。

早期教育の妥当性を裏付ける説としては大脳生理学からの援用がある。時実利彦の『脳と保育⁽²⁾』によると「月日がたつにつれて脳細胞がからみ合いそれによって頭の働きが次第によくなってきます。この配線ができるときに『人間の配線』にしかもできるだけ立派な配線にすることが肝要です。この配線は生まれてから三歳までと、四、五歳から

七歳までと、そして一〇歳前後の三つの段階をへてつくられてゆきます。生まれてから三歳ごろまでのあいだは示された配線図どおりからみ合つてゆきます。この年齢の赤ん坊をしつけるには立派な人間としての態度を示してやることです」というように、三歳までの時期の学習の重要性をあげ、またそれ以後の創造性の教育の必要性を述べている。このような生理学的な根拠付けは聴覚障害教育のなかにもみられ、デビス⁽³⁾は「生後六カ月以前から、補聴器を装用させたときには、脳細胞の関係がそれに応じた構成となる可能性がありうるかもしれない」と述べている。しかしこれらの論については、その教育とのかかわり合いは生理学的に実証されているわけではなく、一つの推論であることに注意しなくてはならない。

認知心理学の立場からのブルナーの理論も早期開発の論拠になっている。彼は年齢に応じて発見学習的な方法で、基礎概念を系統的に学習することを論じている。「どのような発達段階にあるどのようなこどもにでも、どのような主題についてでも、知能的に適切ななんらかの方法で、効果的に教えることができる」という提言が彼の『教育の過程』のなかでなされている。またモンテッソーリの指導法が最近再び、取り上げられるようになってきたが、これは子どもに対して準備された整えられた環境を用意する。彼女の考案した多くの教育玩具がそれらであつて、運動・感覚・言語などの分野にわたり、それは、感覚的なものから象徴的なものへと段階的に進むようになっている。子どもは自主的にこれらから学びとつてゆくようになっていく。

わが国の実際の教育実践のなかで大きな実績を持っているのは鈴木鎮一のバイオリン音楽教育であろう。彼の実践の結論として、彼は「一、どの子も育つ、育て方一つ。一、才能は生まれつきではない。一、どのベビーもきわめて高い教育の可能性を与えられて生まれてくる。一、幼児期に育てそこなえば、とりかえしがつかぬこと。一、生命のその大きな力が、能力のすべてを育て刻々に成長させてゆく。一、教育は生まれた日からはじまっている。一、より

早い時期がより有効である。一、どの子も育つよりよい教育法を探索すべきこと。一、よりすぐれたる教育法を。一、よりすぐれたる親と教師たるべきこと。一、より多き熟練のなかに、よりすぐれた能力が育つ。一、育てるうまさとその高さが教育者の優劣となる。一、教育とは能力を育てることであり、単に教えるだけでは能力は育たぬ。一、よりよき環境」とあげている。⁽⁴⁾ 子どもの主体性に合わせながら適当な内容を、系統的に反復しながら与えてゆくことによって、どのような子どもでも才能が後天的につくられてゆくことであろう。

これらを考えてゆくと、従来は「英才教育」の名のもとに特定の子どもにだけ早期に与えられていたものを、広く一般の子どもへも早期系統指導という形で、子どもの自主性を尊重しながら適用を拡げてきたといえよう。これらが果して妥当なものであるかどうかは、現在のいわば直接経験的な幼稚園教育が真実にいまの子どもの生活に適應しているかを再検討しなければいけないと同様に、さらに実践的また学問的検討を続けなくてはいけないであろう。

ただ現実が早期教育の名のもとに、幼稚園が小学校の予備校化しツメコミ主義的なものになっているところもないではないことを注意しなくてはならないだろう。

アメリカで貧困階級の子どもたちを対象として、その発達の遅れを補償するために一九六五年からはじめられたヘッド・スタート・プログラムがある。就学前児を対象として、幼稚園の指導内容に類似しているが、一方、言語、概念発達などのプログラムも加えられているところもある。このプロジェクトについては賛否いろいろの意見がある。

そしてこのプロジェクトに一九七二年から障害幼児への対策も積極的に加えられた。一九七四年には二万二〇〇〇名の障害児がこのプロジェクトに参加している。その内容としては、(イ)ヘッド・スタート・クラスルームで一般児とのインテグレーション、(ロ)特別な機器や教材の利用、(ハ)診断サービス、(ニ)カウンセリング、スピーチ・セラピーなどの特別指導、(ホ)プログラムのための教師の技術指導である。⁽⁵⁾

わが国においても最近では障害の早期発見に関する技術が開発され、また社会的な関心も深まってきたことによって、発見の時期は従来にくらべると早くなってきた。例えば聴覚障害などでは〇〜一歳の受診が最近、増加している。しかし現実には全般的に眺めれば、それぞれの障害の特質にもよるが、実際に診断がはっきりしてくるのは幼児期であるのが実情であろう。そしてさらに教育の場でこれらの子どもたちとの取り組みがはじまるのは小学校入学後が多いのであろう。

多くの子どもたちはその障害に応じた適切な指導をあまり受けることなしに幼児期を過ごすことになる。そして障害自体から生ずる問題の他に、二次的な問題も生ずることが多い。

障害児の早期教育に対する基本的な考え方も、一般児に対するものと本質的には同じであろう。可能な限りにおいて発達の適時に適切な指導が最も望ましいと考えられるからである。それ以上に、一般児が特に問題もなく乗りこえてゆくところを障害のゆえに越えがたい隘路が存在する。また代償の器官を利用しなければならない子どももいる。多くの場合、適時を過ぎていくことであろう。大脳生理学の教えるところによればやはり早期の方が望ましいであろう。

これらへの手立てには養護・訓練を中心とした個人の障害の状況に即した系統的な指導が必要となる。さらに後述のように障害のみに目を奪われることなく広い領域からの、それらがからみ合った指導を考えてゆかなくてはならないが、低年齢児であるほどそのからみ合いは密であろう。このようにみてゆくとこのような個人に即した指導は何も障害教育だけに限ったことでなく、一般の教育にも等しく必要なことであり、むしろ障害教育の場からそのリードがなされつつあるといえよう。

発見の時期が遅れることによって発達が遅れ歪む時、一般児にとっては必要であり好ましいものである三歳からの

幼稚園の集団指導も、子どもによってはある場合には過重であったり効果が少なかったりするところがある。障害児の教育では画一的な指導にならないように気をつける必要がある。そしてその子どもの必要に応じて、家庭教育の場が中心となることもある。したがって、障害児の早期教育では両親ことに母親の指導が大きなウェイトを占める。母親教育の内容は、一つは自分の子どもの障害を正しく受けとめ立ち向かう姿勢をつくること、他の一つは家庭で自分の子どもを、障害に対する扱いを含めて正しく扱えるようにその知識・技能を与えることである。特にレキシントン⁶ろう学校で〇～三歳の聴覚障害児の母親教育の研究の結果では、母親と子どもとの親密な関係が第一に重要であることを示している。専門機関などで教師が子どもを指導するのも親に対するデモンストレーションのための指導である。アメリカなどでもデモンストレーション・ホーム指導あるいは家庭訪問指導が乳幼児に対して行なわれるのはこの趣旨であることが多い。

集団指導が必要な時期には幼稚部、幼稚園、保育所などへの入園が望ましい。どの機関に位置するかについてはその子どもの能力、環境（家庭、園を含めての）によることで、慎重な配慮とフレキシブルな対策が必要である。可能な限りは一般児の集団へ入るべきであろうが、障害に対する配慮は十分なされなくてはならない。また教育の場である幼稚園と福祉の場である保育所との二元性も将来は是正されてこなくてはならないだろう。

早期教育はその子どもの能力をその子なりに十分に伸ばすためのものでなくてはならない。一般児の早期教育が人工衛星出現以来の技術社会に有用な、生産性を持った人間をつくることを流れの根底に持ちがちであるのに対して、私たち障害教育にたずさわっているものたちは「人間性」の原点に立ってそれを問いつめる姿勢を絶えず持たなくてはならないであろう。そしてそれなくして障害教育の成立もないであろう。

（今井秀雄）

引用文献

- (1) 「心身障害児の早期教育に関する研究」国立特殊教育総合研究所特別研究報告書、一九七六年、六ページ。
- (2) 時実利彦『脳と保育』雷鳥社、一九七四年、六一～六七ページ。
- (3) The Young Deaf Child, *Acta Otolaryng. Suppl.* 206, 1962, p. 217.
- (4) 鈴木鎮一『幼児の能力開発』三省堂、一九七〇年、一二一～一二二ページ。
- (5) U. S. Department of Health, Education and Welfare, Office of Child Development "Head-Start Services to Handicapped Children" 1974, pp. 7～10.
- (6) Jules M. Greenstein et al.: Mother-Infant Communication and Language Acquisition in Deaf Infants. Lexington School for the Deaf, 1975.

参考文献

M・パインズ、平野一郎・小泉正美・加藤幸次訳『幼児学習革命』黎明書房、一九七〇年。
持田栄一編『幼児能力の早期開発』明治図書、一九七五年。